

## 会議結果報告書

- 1 会議の名称  
令和2年度第2回光市立図書館協議会会議
- 2 開催日時  
令和3年2月15日（月） 10時から11時30分
- 3 開催場所  
光市立図書館 2階 視聴覚室
- 4 出席者  
7人（欠席者 1人）
- 5 公開・非公開の別  
公開（傍聴人 0人）
- 6 会議の議事録（要旨）
  - （1）館長挨拶
  - （2）資格審査（委員8人中7人出席、協議会成立）
  - （3）会長挨拶
  - （4）議事
    - ア 議題1 令和2年度事業の実施状況について  
（事務局説明）  
令和2年度事業の実施状況について説明

（委員）  
コロナの時期にはいろいろな取り組まれている。

（委員）  
コロナ禍の中で、ボランティアの活動も手探りだったが、できる範囲での協力、参加ができ嬉しく思う。

（委員）  
講師依頼の内、図書館の本を中学校に持ち込んでブックトークを行い、選書に役立てるという活動は、従前から行っていたのか。

(事務局)

今回が初の試みである。浅江中学校の図書担当の先生からお話をいただき、どのようにしたら、生徒たちが進んで本を自ら選ぶという作業をしていけるかを、数回打ち合わせさせていただいたうえで選書し、約 100 冊を持参した。

またコロナ対策のため、今回は図書委員のみとなってしまったが、ブックトーク後も学校に約 1 ヶ月近く本を展示させていただき、その間も、実際に生徒たちが本を見る機会を設けられていたと聞いている。

(委員)

コロナ禍の中で、学校では意欲的に活動したくても思うようにできない面もあった。こういった機会をととても有難く思う。

(委員)

令和 3 年度からは、各中学校で同様の取り組みを行ってほしい。

## イ 議題 2 令和 3 年度事業案について

(事務局説明)

令和 3 年度事業案について説明

(委員)

令和 3 年度も盛りだくさんのご計画だ。いろいろ大変だろうが、子供たちのため、市民みんなのため、ご努力をよろしく願います。

## ウ 議題 3 各委員からの提案事項について

(ア) 電子図書館の導入と取組、進捗状況について

(委員)

電子図書館の導入の経緯。また、現状と今後の取り組みについてお尋ねしたい。

導入においては、コロナ関連の交付金である「地方創生臨時交付金」を活用したのか。

現状については、どこの業者から、どれくらいのタイトルが入っているのか。

現状の利用状況、今後の取り組みについて、ご説明いただきたい。

(事務局)

令和 3 年 1 月 15 日に、光市電子図書館サービスを開始した。

これまでも、電子図書館サービスについては、情報収集を行うなど注

視してきたが、導入については、予算の問題や市民の需要がどの程度あるか不明なこともあり、時期尚早と考えていた。

しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校の臨時休校や当館においても来館サービスの停止など、市民の学びの機会を提供する場として、多大な影響が生じた。

国の地方創生臨時交付金における図書館パワーアップ事業を活用し、コロナ禍の中でも、サービスの提供が継続できるため、電子図書館サービスの導入を決定した。

8月の補正予算で導入経費が予算化され、そこから作業を開始し、1月15日の開始となった。

2月13日現在の利用状況は、電子書籍数が2,313点、利用登録者数が294人、貸出点数が725件となっている。

今後も市民への周知に努め、より一層の利用拡大に努める。

なお、導入予算の内訳は委託料が77万円。毎月の使用料5万5000円を3か月分（1～3月）。書籍の購入費用が1,412万4000円の予算で、約3,000点をそろえる予定である。

導入業者は、公共図書館への導入実績が最多の図書館流通センター（TRC）。

TRCは、約10万点の電子図書を提供している。

その中には買い切り型とライセンス型とがある。ライセンス型は、権利の期間や貸し出し回数に制限がある。

購入にあたっては、主には買い切り型でそろえている。

新刊やベストセラーは、ライセンス型が多く、更新費用が必要となることから、購入点数は厳選している。

（委員）

電子図書館の利用範囲はどこまでか。市民のほかに、他市民も自由に利用できるのか。

（事務局）

電子図書館が利用できるのは市内在住者、在勤者、在学者になる。

（委員）

ベストセラーは揃えにくいのか。

（事務局）

有名作家の中にはそもそも電子書籍化をされていない方もいる。

また、新刊小説の登録は遅く、揃えにくい実情はある。

(委員)

電子図書を借りる側は、どこにいても読めるということか。

(事務局)

利用登録の際には、一度来館していただく必要がある。登録後IDとパスワードを発行するので、スマホ、タブレット、パソコンなどを利用して、自宅で、貸出、返却、予約がすべてできる。

(委員)

紙の本は誰かが借りていたら借りられないが、電子版の場合は、複数と同時に借りられるのか。

(事務局)

電子版もライセンス数による制限がある。基本的には1ライセンス1人であり、紙の本と同様である。

(委員)

利便性は確かにあると思うが、目への悪影響はないのか。

(事務局)

確かにスマホ等で見るので目に悪いのではないかと、子供に読ませるのはどうなのかとの意見もある。

紙の本と違い、文字を拡大できるので、目にやさしい部分もあるのではないかと思っている。

(委員)

電子図書館を導入した以上、できるだけ、可能な範囲で、みんなに読んでいただきたい。

みんなに利用してもらわなければ、導入の価値がない。図書館の努力次第となるので、頑張ってもらいたい。

## (イ) 電子図書館の幼・保・小学校等での利用の可能性について

(委員)

今まで図書館でよく絵本等を借りて、学校等での読み聞かせに使っていたが、電子図書ではどうなのか。

学校側の設備は充実してきているが、使えないのか。

(事務局)

電子書籍にもやはり著作権がある。紙媒体の絵本や紙芝居において

も、プロジェクターやパワーポイントで拡大して上映、読み聞かせをする場合は許諾が必要である。

どういった形で電子書籍を利用したいのか、図書館にご相談いただきたい。

また、今後学校との連携の中で、電子書籍をどのように使用していかるか検討していく。

## (ウ) コロナ禍のイベント対策について

(委員)

ボランティア活動が、コロナ禍で出来ない状況であるので、学校での取組等、アドバイスをいただきたい。

(事務局)

一般的なことであれば、国や県の感染拡大予防ガイドラインに基づき、各施設の状況に合わせて対応されている。

公共図書館においてのおはなし会では、不特定多数の参加型から予約制に変えての開催に多く切り替わっており、当館においても予約制としている。

今後はオンライン等での新たな方法を、ボランティア活動協議会とも協議をさせていただき、できることを増やしていきたい。

(委員)

公共の学校ではどうしているか。

(委員)

同じようにガイドラインに沿って行っている学校がほとんどではないか。

学校で気をつけていることで主なものは、消毒。校舎に入る時はもちろん、給食の前にも消毒と手洗。消毒液が困難な場合でも手洗いはしましようという形で、対応している。

教室の換気。

エアコンはつけているが、それでも対角線上の扉を開けて、換気をしている。

寒さと健康のどちらを重要視するかということで生徒に理解をしてもらい、授業中は基本的に換気をしている。

距離をとる。

教室ではどうしても限界があるが、例えば、本校での集会等は、今のところ全校生徒を体育館に入れては行っていない。学年で分けて集会を

行ったり、なるべく広い会場で距離がとれるところで活動を行うように心がけている。

ただし、学校ではどうしても限界があると感じている。

(委員)

密を避けるということについては、考えながらやる必要があると思う。

数人の会議でも、「2メートル以上空いてるか」というようなことも話になる。

この辺は、ただ早くこのコロナ禍が、早期に終息することを願わずにはいられない。

人間というのは、人の間と書くように、みんなで寄って、相談をしながら、意見を闘わせながら、活動していくというのが本来の姿だ。

早く収まって、ボランティアも幾らでもできる日が早く来ることを祈る。

(委員)

図書関係だけではなく、今年度は様々な行事が、中止や延期になったが、基本的には全部やるという考えで、学校はやっている。

やらないではなく、どうしたらできるのかを考えている。

ムードではなく、国や県のガイドラインも含め、科学的なことに基づいて、問題点を明らかにすることでクリアできる。

何を、どれだけ気をつけたらいいのかということを考えるというのが、今、学校現場で話されている。

やめるのは簡単で、1番心配なのは、健康、命だが、2番目に心配なのは思考停止に陥ること。とにかくまずやるということが大前提に、何さえ気をつけたらいいのかだと思う。

正しく恐れて新しい学校ということをよく言っている。

アフターコロナという言葉もあるが、アフターコロナなんてくるのだろうか、学校現場では思っている。

ウィズコロナという発想でやらないと、あれもできないこれもできないというふうに陥ってしまうのではないかと、校長間でも話が出ている。

## (エ)「子どもの読書活動支援図書館」について

(委員)

読書はインプットだが、ただ読んだだけのインプットだけで終わってしまうのはすごくもったいない。アウトプットがあると、効果が倍増するのではないかと思っている。

話を聞いて、どんなことを思ったか、書くのが一番いい。書くことが難しかったらお話をするでもいいので、インプットだけではなくアウトプットして、読書を終わる習慣が継続できたらすごい力になるのではないかと思う。

それと、子供向けのイベントは物語系中心のような気がする。それはすごく大事で、おとなしく黙って話を聞くという力も必要だが、図書館の強みの一つに、高価な本があるということもあると思う。

家庭では揃えにくいのが、図書館に綺麗な図鑑がいっぱいあるので、図鑑を広い部屋にいっぱい置いて自由に見るといったイベントはどうか。

図鑑を見て楽しむ、そしてそれを見て絵に描くとか、字がかける子はそれに説明を入れるとか、そういう何かができたらいいと思う。

(事務局)

まず1点目の、インプットアウトプットについてですが、図書館では、チャレンジ図書館員や中学生高校生の職場体験において、おすすめ本のPOPの作成をしてもらっている。

これは自分の好きな本やお勧めしたい本のテーマだったり、おすすめポイントだったりを書いてもらって掲示するというものだが、今後、誰でも参加できるような形にして、何らかの形で展示等をしていけたらと思っている。

その他にも各学校でも様々な読書活動に取り組んでおられるので、図書館としても連携を図りながら、何かできないか検討させていただきたい。

2点目の、図鑑を使った読書支援についてですが、本とつながる体験講座において、図書館周辺の昆虫観察会も行っている。

その際、図鑑も含めた本を展示して紹介している。いろんな図鑑を見ると出版社によって図鑑の構成や作りも違っていて楽しいと思う。

また今年は、図書館見学の際に、たまたま台風で落ちた鳥の巣があったので、その鳥の巣を展示してその近くに図鑑を置いて、子供たちに調べ方を教えた。興味を持って、調べ方もすぐマスターし、鳥の巣以外にもいろんなことを調べていた。感想にも、印象に残ったとたくさんの子が書いてくれていたので、こうした、本当に小さな機会をとらえて、今後も読書活動の支援をしていきたい。

またその時には、様々な方のお知恵やご協力をいただければより広く、活動ができるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

(オ)「スローライフ図書館」について

(委員)

スローライフ図書館は素敵なキャッチフレーズだと思う。図書館の周辺の環境美化にも力をいれられており、入口もいつもきれいにされているなど思いながら入ってくる。

裏側にも庭が続いており、テラスがある。私も図書館に来た時にはここでお弁当を食べたりしたこともあるが、外側と内側とを自由に使えないのかと思う。出入口があるが解放されていない。自由に出入りができるようにし、テラスでの自然を見ながらの読書を提供しようとは考えないのか。

(事務局)

花壇等の手入れは、個人ボランティアの方々に本当によく取り組んでいただいている。利用者の方々にもすごく綺麗なお花ですねという声をいただいている。

外での読書等は、現在は貸出後の本を外に持って行ってご覧になられたり、お花見の時期には桜を見に来られたりする方もいらっしゃる。そういったご利用方法で、ご自由に使っていただければと思う。

段差があるため、安全面での配慮は必要となるが、今後イベント等で活動していく中で、外のテラスの利活用方法も検討させていただきたい。今回、玄関前の舗装工事をした際、裏に回り、出入りをしていただいたことで、初めてテラス席に気づかれた方もいらっしゃる。図書館まつり等でも飲食にお使いいただくなど、テラス席をご紹介できる方法を検討したい。

## エ 議題4 その他

(委員)

来年度、第4次となるこどもの読書活動推進計画を策定されるということだが、学校図書館とのオンライン連携システムの構築を検討してもらいたい。時間も予算もかかるからこそ5か年の計画で進めてもらいたい。

(事務局)

今後庁内委員会や懇話会等において、様々な検討をしていく中で、図書館ができる支援を検討していく。

## 7 問合せ先

光市立図書館

電話番号：0833-72-1440